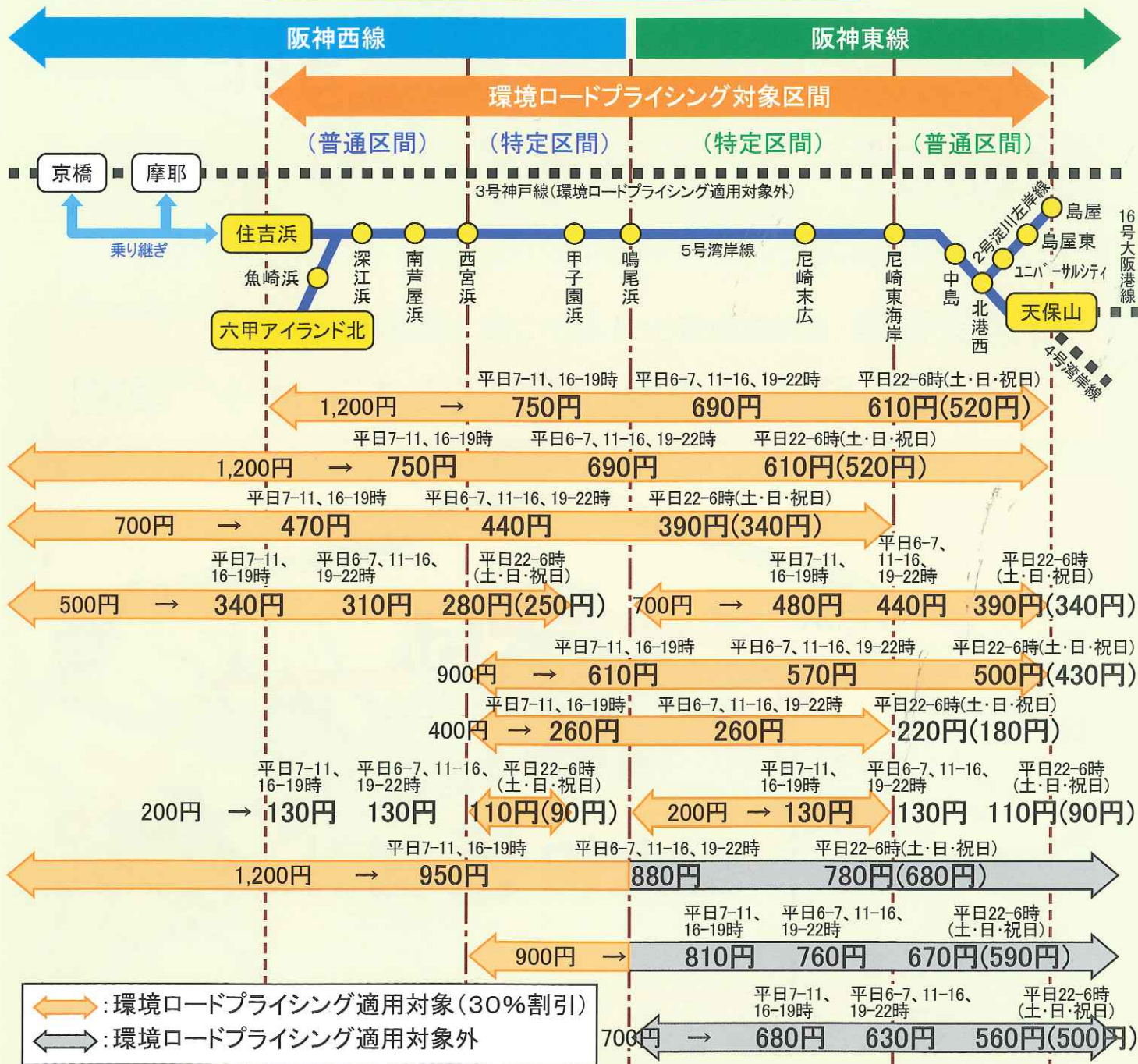


各種割引適用後料金例(普通車料金)



- ・環境ロードプライシングと、湾岸線連続利用割引、平日時間帯割引、土曜・休日割引が併用された場合の料金例を示しています。
- ・5号湾岸線から天保山を経由して16号大阪港線及び4号湾岸線を通行した場合は、阪神東線については環境ロードプライシングの割引対象になりません。
- ・3号神戸線摩耶または京橋出入口と5号湾岸線住吉浜または六甲アイランド北出入口を乗り継いで環境ロードプライシング対象区間を通行した場合も環境ロードプライシングの割引対象となります。
- ・魚崎浜出入口と3号神戸線との乗り継ぎをする場合、六甲アイランド北出入口経由の乗り継ぎとなります。
- ・2号淀川左岸線島屋出入口、島屋東入口、ユニバーサルシティ出口を通行した場合も環境ロードプライシングの割引対象となります。
- ・別途、大口・多頻度割引が適用される場合があります。
- ・各種割引の概要は以下のとおりです。

湾岸線連続利用割引

異なる料金圏を連続して湾岸線の普通区間を通行するETC無線通行車両を対象に、料金圏をまたぐごとに通行料金が普通車では100円割引されます。

平日時間帯割引、土曜・休日割引

ETC無線通行車を対象に、曜日別、時間帯別に以下の割引が適用されます。

- ・平日の7時～11時、16時～19時 3%割引
- ・平日の6時～7時、11時～16時、19時～22時 10%割引
- ・平日の22時～6時 20%割引
- ・土曜日、日曜日、祝日の終日 普通車: 30%割引

大口・多頻度割引

ETCコーポレートカードをご利用のお客様を対象に、一定の条件を満足した場合に適用される割引です。詳細は阪神高速HPをご参照下さい。

- ・割引の適用順序は、①湾岸線連続利用割引、②環境ロードプライシング、③平日時間帯割引、土曜・休日割引、④大口・多頻度割引です。
- ・割引適用順序の関係上、西行、東行で料金が異なる場合があります。この場合、東行の料金のみを示しています。
- ・新神戸トンネルをご利用の場合には、将来、新神戸トンネルと阪神高速の料金の合算額で上昇する場合があります。その場合でも、環境ロードプライシングを登録して頂いた方が割安となります。